

令和7年度 第1回「鉄鋼部会(個別部会)」の議事概要

1. 鉄鋼部会について

日時：令和7年1月7日（金） 10:00～11:00 形式：ハイブリッド

2. 議事概要（抜粋）

国土交通省海事局（以下、海事局）より、事前に荷主企業及び関係団体に説明した際にいただいた運賃・用船料の「標準的な考え方」案に対するご意見と対応策について説明。

○鉄鋼連盟（以下、鉄連）より、運賃・用船料の「標準的な考え方」の策定にあたって、下記のとおり意見があった。

- 料金算定に関する考え方が極めて細かいメッシュで示されているが、内航海運は船種や船型、航路をはじめとして様々な要素で料金が異なっており、また各事業者においても事情や考え方方が異なる。そうしたなかで、本来不要と考えるコストを荷主負担とされたり、積み上げた費用は荷主が全て賄うことができると誤解されることは、かえって協議が難航してしまう恐れがある。このような遅滞リスクがあることを前提として、成果やガイドラインに注記してほしい。
- 緻密な料金算定をオーナーとして作成できるのか。また、オペレーターと荷主企業としても精査、いわゆる査定ができるか。実際にガイドラインに反映するにあたっては、この点についても注意が必要である。また、荷主はオペレーター経由で積み上げた費用の詳細を聞くことになるが、各所で環境が大きく異なり荷主として理解が難しい中で、今まで以上に丁寧な説明に協力頂くことが大前提となる。
- トラック輸送では業界ベースでサプライチェーン全体での適切な応分負担の必要性などを呼びかけているが、内航海運業界においても荷主・オペ・オーナーのみならず、鋼材ユーザーを含む鉄鋼サプライチェーン全体が持続可能な仕組みづくりを検討していく必要がある。

○日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）より、運賃・用船料の「標準的な考え方」の策定にあたって、下記のとおり意見があった。

- 「標準的な考え方」については、懸念があることは理解しているが、内航海運関係者の精査のもと作成されたものであるほか、詳細費目の積み上げは事業計画・新造船計画の策定、事業継続のために必要であり、実施していく。

○これに対して、海事局より、

- 「標準的な考え方」を作成するにあたっては、実際にどのような費用が発生しているか。また、その費用はどのような考え方に基づいて積算すべきなのか。まさに意見があったように細かく整理を進めている。適切な運賃収受にあたっては、「標準的な考え方」に基づき運賃・用船料を算出し、協議をする際にはなぜこのような金額になるのか、この費目のこのコストは何なのか等を丁寧に説明することが大前提であり、「標準的な考え方」の成案・ガイドラインのなかでも記載していきたい旨、回答。また、荷主側としても内容を精査し、そのような中で誠実に協議していただきたい旨、説明。
- 小規模事業者が細かな算出ができるかは、内航海運の業界団体の代表も本検討に加わるなかで実現可能性を確認している旨、説明。